

平成23年3月9日（水）

於・農林水産省第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後 1時30分 開会

○安東企画課長 それでは、予定の時間が参りましたので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

2月17日付で人事異動がありまして、私、牧元にかわりまして企画課長を拝命いたしました安東と申します。よろしくお願いたします。

初めに、林政部長の末松からごあいさつ申し上げます。

○末松林政部長 末松でございます。本日はようこそお越しいただきました。厚く御礼を申し上げます。

今林業白書のご審議をいただいているわけですが、先月開催いたしました第2回施策部会において、本文案それから動向の本文案と森林及び林業施策の作成方針についてご審議いただいたところでございます。

前回、事務局よりトピックスと特集章の本文案を中心にご説明申し上げ、大方の賛同をいただくことができたということになります。

その後、そのときいただいたご意見や後日メールでお送りいただいたご意見等を踏まえ、本文案の修正作業を進めてまいりました。

本日は、これらの意見を踏まえて作成いたしました「平成22年度森林及び林業の動向」の2次案と、「平成23年度森林及び林業施策」の本文案についてご審議いただきたいというふうに考えております。

前回いただいた意見について、中でいろいろ議論いたしまして、きちんとその趣旨などを入れた文章になっているというふうに私は思っておりますので、ぜひそこら辺もう一度ご意見いただければというふうに思います。

本年は国際森林年でございます、林野庁としてはこの機会に森林の有する多面的機能の重要性について国民の皆様積極的に伝えていきたいということで考えております。

たまたま昨日は、「葉っぱのフレディ」というミュージカルがあるのですが、そのミュージカルは聖路加の日野原先生が原案を書かれて、昔フジテレビにいらっしゃった黒岩祐治さんがプロデュースしていたんですが、そのフレディの子役の方々に国際森林年の子供大使ということでこれからPRをお願いするというようなことをしました。

昨日、大臣が子どもたちにその委嘱状みたいなものを渡すときに、はきはきいろいろお答えいただいたり、歌のプレゼントとかいうのがあったんですが、私はちょっとそのときも思いましたけれども、森林・林業がほかの文化とかいろんな芸術の場にすごく近い位置

にあるということを再認識して、また、せっかくの機会なので、そういうことを今年盛り上げていきたいというふうに思っております。

今回作成するこの白書も、我が国の森林・林業、木材産業の重要性というか、このいろいろな幅広い特徴を伝えるために重要な手段であると思っておりますので、委員の皆さまのご協力を得ながら質の高い白書を仕上げていきたいというふうに考えております。

この作業をしながら、私は役所の立場で思うんですけれども、これをどうやって伝えていくかというのは、役人はどうも細かいこととか取捨選択ができないところがあります。

白書という性格上、若干そういうものも最後まで残るところがあると思いますが、いろんな、最近、国際森林年のPRとかを携わる中で思うのですが、やっぱり人に伝わって初めてなんぼというところがありますんで、そういう意味でいろいろな見地から忌憚のないご意見をいただけるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様には今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます、私のあいさつにさせていただきます。よろしくお願ひします。

○安東企画課長 それではまず、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員及び特別委員11名のうち、8名の方にご出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

荒谷特別委員、執印特別委員、土屋特別委員につきましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

なお、本日はオブザーバーとして、藤野委員にもご参加をいただいております。

林野庁の出席者につきましては座席表のとおりでございます。

先ほど申し上げましたとおり、2月17日付で異動がありまして、私は経営課長から企画課長にかわりまして、経営課長のほうが松原にかわりましたけれども、松原の方は遅れて出席する予定でございます。よろしくお願ひします。

次に配布資料の確認をさせていただきます。配布資料は資料として2つ、それから参考資料は1から6までございます。

資料1が「平成22年度森林及び林業の動向」、これはちょっと分厚いと思ひますけれども、それから番号2番として、「平成23年度森林及び林業施策」、それから、その下に参考で1から6まであるんですけれども、参考1が「第2回林政審議会施策部会における意

見の反映結果」、参考2が「平成22年度森林・林業白書に関するスケジュール」、参考3が「林政審議会施策部会に属する委員名簿」、参考4が「林政審議会委員名簿」、参考5が「林野庁関係者名簿」、参考6が「関係法令」となっています。

過不足、大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

鮫島部会長、よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 それでは、まず委員並びに特別委員の皆様には、年度末の大変ご多忙の中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまご説明がありましたように、本日は、資料の説明にございました、「平成22年度森林及び林業の動向」（案）並びに「平成23年度森林及び林業施策」（案）について、まず事務局からご説明をいただき、ご審議をいただくことにいたしております。

「平成22年度森林及び林業の動向」につきましては、2月に開催された第2回施策部会において審議を行いました。

今回は、前回の審議を踏まえて修正しました資料、本文、これは2次案ということですが、について審議を行います。

それから「平成23年度森林及び林業施策」につきましては、第2回施策部会において作成方針案について審議を行いました。

今回は、前回の審議を踏まえて、作成した本文案について審議を行います。

施策部会での白書の審議は今回が最後となりますが、本日の審議結果を踏まえて修正を行い、今月29日に開催予定の林政審議会で諮問の上、最終審議を行い、同日に答申を行う予定でございます。

それでは、資料1の「平成22年度森林及び林業の動向」（案）並びに資料2の「平成23年度森林及び林業施策」（案）について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

なお、本日は終了時間が15時30分ということで審議を予定しておりますので、何とぞご協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、説明よろしく願いします。

○安東企画課長 それでは、私のほうから資料1、資料2に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料1「平成22年度森林及び林業の動向」でございますけれども、こちらのほうは、前回の施策部会で案文を示させていただいて、種々ご意見を承りました。

それから、その部会の後、メールでも意見をいただいておりますので、その意見に対してどういう対応をしたかというところを、ご説明をさせていただきます。

その前にすみません、この動向は閣議決定をするものでございますので、あわせて各省協議もやらせていただいております。事前に、多様にわたるものですから資料を送らせていただいていると思うんですけれども、その後、各省協議で幾つか変わったところがございますので、まずそこを紹介をさせていただきます。

大きく2点ございまして、第Ⅱ章の「地球温暖化と森林」の章の45ページから「森林関連分野のクレジット化の取組」というところの項目ですけれども、この項目の記述を大きく充実をさせたところでございます。

それから、V章の「林産物需給と木材産業」のところでございますけれども、113ページに「EPA/FTA交渉等の動向」という項目でございますけれども、ここの3つ目のパラグラフあたりを大きく加筆をしたところでございます。

続きまして、前回いただいた意見、その後いただいたメール等への修正結果についてご説明をいたしたいと思っております。

参考1という形で、いただいた意見と反映結果というのを簡単に一覧表にしてございますので、それと修正後の今回提出させていただいております本文案を比較しながらご覧いただければと思います。

まず、最初にトピックスからでございますけれども、1点目、トピックスのページで申し上げますと3ページになりますけれども、本文に再生プランに関する記述がいろいろ飛び飛びで出てくると、分散して出てくるということで、トピックスにおいて本文における再生プランに関する記述の掲載箇所をわかるようにするべきではないかというご意見がございましたので、この3ページの再生プランの実現のところの各取組項目の見出しに関連する記述の掲載箇所を加筆したところでございます。

次に、この再生プランの項目の下から2つの低コスト化に向けた路網整備等の加速化につきまして、10トン積み程度のトラックという何も注釈をつけずに書いてあるところで、ちょっと意図、目的がわかりにくいというようなご指摘、ご意見がございましたので、それを踏まえまして、ここに「木材輸送や森林施業の効率化を図るため」というその趣旨、目的を加筆させていただいたところです。

その下の、フォレスター等の人材の育成の項目ですけれども、ここについて、フォレスター等といいながらフォレスターのことしか書いてないじゃないかというご意見を踏まえ

まして、プランナーですとか素材流通コーディネーター関係の記述を加筆させていただいたところがございます。

続きまして、第I章でございます。

まず、全体として、グラフの時間軸の取り方を整理すべきであるというご意見をいただいております。それを踏まえまして、10ページからグラフがたくさん出ておりますけれども、例えば、図のI-1と図のI-2を比べていただくと、横軸の昭和30年から始まっているという軸の取り方で、できるだけ統一をさせていただきました。一部、昭和30年とかのデータがないものもございますので、そういったものをそろえられませんでしたけれども、そういったものを除いて極力そろえさせていただきました。

次の10ページから11ページにわたるご意見で、木材輸出の記述量に比べて輸入に関する記述が少ないというご指摘をいただきましたので、例えば10ページの44行目以降、それから11ページの5行目以降のところに輸入製品の内訳に関する記述を加えてございます。あわせて、その10ページの下図のI-2のグラフにつきましても、丸太と製品だけのグラフだったんですけれども、製品の内訳として製材品とかパルプ・チップ、合板等、その他に分けたグラフにしてございます。

次は12ページから13ページにかけてでございますけれども、製材用材とパルプ・チップ用材の記述があるのですが合板用に関する記述がないというご指摘を踏まえまして、13ページの10行目以降に「合板用材は国産材が急増」という項目を新たに立てまして、合板用材の需給動向を加筆しています。あわせて、図のI-6を挿入しまして合板用材の需給動向のグラフを挿入したところです。

申し遅れましたけれども、紹介するところは基本的に黄色で塗ってあるかと思っておりますので、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、14ページですけれども、紙・板紙の需要について、もともとの文章は、伸び悩みか漸減することが予想されていると記述していましたが、それに対して、ペーパーレス化により大幅に減少するのではないかとご指摘がございました。それを受けまして、経産省さんのほうで調査している結果もありましたので、それも踏まえまして14ページの7行目ですけれども、「頭打ちとなることが予想されており」という文章にかえさせていただきます。

それから31行目、14ページの左の下のほうですけれども、地域の活性化、雇用の確保のために国産材を使うことが重要である旨、記述すべきとのご意見を踏まえまして、そうい

う趣旨の文章を加筆をさせていただいております。

それから、54行目以降の「新たな「木の文化」の創出に期待」という項目ですけれども、前回、木の文化とうたっている割には木の文化をどう考えているのかという論法がないというご意見がございまして、ここの項目を追加したところでございます。

続きまして、2の「木材需要拡大に向けたこれまでの取組」のところですが、15ページのところに従来、在来工法住宅の単位面積当たりの木材使用量に関する表を載せていたんですけれども、これは2002年のデータでして、データが古過ぎるんで最新の数字があればそれを使うべきというご意見をいただきましたけれども、2002年のデータしかございませんでしたので、古いデータを使うのはいかがなものかということで、データ自体削除させていただきました。

それから、図I-8に合板のデータがないというご指摘をいただきましたので、グラフの右端を見ていただくと、床下地用合板のデータを加え、あわせて、その上の15ページの36行目のところに記述も加えたところでございます。

もう一点、住宅分野で国産材利用の拡大が期待できるものに構造用合板を加えるべきというご意見を踏まえまして、46行目に「床下地用合板等の面材」という言葉を加筆したということと、16ページをめくっていただきまして、49行目以降に、「合板分野における国産材利用が進展」という項目を起こさせていただきました。

続きまして、同じ16ページの、若干戻りますけれども、34行目以降についてですけれども、長期優良住宅の記述を増やすべきというご意見を踏まえまして、この部分を加筆してございます。

それから、17ページ20行目以降の話でございますけれども、地域材住宅への支援に関連して、合板の対象となることを期待する旨記述すべきというご意見を踏まえまして、この4行を加筆してございます。

それから18ページの38行目のところですが、土木工作物における木材利用に関連して、コンクリート型枠合板、工事現場の敷き板等について記述すべきというご意見を踏まえまして、ここの部分にこの文言を加筆したということと、あわせて、ちょっと後ろのほうになりますけれども、38ページの63行目に工事用の仮囲や工事現場の敷き板等について、普及に至るまで技術開発面の課題があるということで、技術開発の推進のところに加筆をさせていただいております。

戻っていただきまして、18ページの表I-1「新農林水産省木材利用推進計画」の概要

という表なんですけれども、ここについてコンクリート型枠を加えるべきというご意見をいただいたんですけれども、この表につきましては、「新農林水産省木材利用推進計画」、既に立っている計画で目標が掲げられている項目を掲げておりまして、コンクリート型枠については目標がこの計画に示されていないということで、ちょっとこの表への掲載はできなかったという整理にしております。

次に19ページの7行目の関係ですけれども、バイオマスのエネルギー利用に当たって薪の役割が重要であるというご指摘を受けまして、今後の方向性としてはなかなか定まっていないうことで記載できませんでしたが、この19ページの7行目の、かつて重要だったというところで対応させていただいたところがございます。

若干飛んで、23ページの5行目ですけれども、耐火性能の記述に関連して、厚物合板の活用により燃えにくくなる旨を記述すべきというご意見がありまして、それを受けましてここに2行ほど紹介をさせていただいております。

それから、その下の23行目の小見出しなんですけれども、この表現は従来、「木造コストの抑制は可能」となっていたんですけれども、若干、中の文章も含めて表現が遠回りな面があるというご指摘を踏まえまして、「木造建築物の低コスト化は可能」という直接的な見出しにさせていただいたのと、中の表現も、コストを抑えて整備することが可能であるというところは、「整備することができる」というような表現に変えさせていただいたところです。

次に24ページの31行目ですけれども、合板工場についてもJAS認定工場の割合を記述すべきというご意見を踏まえて記述を追加しています。

それから、25ページの29行目以降ですけれども、公共建築物の木造化の課題として木造建築物の維持管理の重要性についても記述すべきというご意見を受けて、加筆をさせていただいております。

その下の48行目の限られた予算・期間というところも、従来、期間というところは書いてごいませんでしたが、期間の問題もあるということで加筆をさせていただきました。

26ページの5行目以降のところでございますけれども、公共建築物に対応した木材供給能力の向上に関連して、中小規模の工場がJAS認定を取得しやすい環境を整備することが重要であるというご指摘を踏まえて、その旨加筆をさせていただきました。

続きまして28ページから、その後も幾つか出てくる話なんですけれども、「製材」とい

う単語とか「製材等」という単語、あるいは「製材工場等残材」という単語を使っていたけれども、合板の位置づけが明確でない、合板が入っているなら合板もちゃんと書くべきであるというご意見を踏まえまして、「製材工場等残材」というところを、統計上、「工場残材」という用語を使っていますので、そちらに統一をさせていただいたということと、後のほうで、例えば31ページとかに何箇所か出てきますけれども、従来「製材工場」と書いてあって合板工場が読めないような表現になっていたところを、「木材加工工場」という用語を使わせていただいております。

それから、図の I-11 に関連してもう一つ、未利用間伐材等の2,000万立米について、利用可能性や経済性について整理すべきというご意見を踏まえまして、今後の課題といたしまして、飛んで31ページの末尾に「資源としての利用可能性を明らかにした上で」という部分を加筆させていただいております。

それから、若干戻りますけれども30ページの事例 I-11 ですけども、チップボイラーによる熱供給に関して具体的な事例を加えるべきというご指摘を踏まえ、その旨挿入をさせていただきました。

それから31ページの28行目以降、①と書いてあるところですけども、木質バイオマスのエネルギー利用はあくまでマテリアル利用を優先すべきであるということを明記すべきというご意見を踏まえまして、その旨加筆をいたしております。

若干飛んで、38ページの50行目ですけども、技術開発の課題として厚物合板等について記述すべきというご意見を踏まえまして、この50行、それから54行目、それからその下の63行目について書き加えてございます。

それからリフォーム需要への対応が重要というご指摘を踏まえて、61行目の2行ほどを加筆しています。

それから、39ページの8行目以降でございますけれども、木材の顔の見える家づくりが重要というご指摘を踏まえまして、ここの部分を加筆いたしております。

続きまして、第Ⅱ章をお願いいたします。

まず、48ページの事例Ⅱ-3 ですけども、民間レベルでのカーボン・オフセットの取組を記述すべきというご意見を踏まえまして、鉄道会社のクレジットカードにおける取組の事例を記述させていただいたところがございます。

以上、繰り返しになりますけれども、45ページから47ページあたりに、各省協議を踏まえまして、「森林関連分野のクレジット化の取組」について大幅に記述を増やさせていた

だいたところでは。

続きまして、Ⅲ章をお願いいたします。

まず、56ページの図Ⅲ－5、人工林の齢級構成の表ですけれども、これに関連して、齢級構成の将来的な方向性を示すことができないかのご指摘を踏まえまして、文章のほうなんですけれども、同じページの右上の18行目のところに、若齢林が非常に少ない状態にあって齢級構成の均衡がとれた森林資源の造成を図る必要がある旨、記述をさせていただきました。あわせて、同じ表につきまして、以前は17齢級までの図を載せていましたけれども、もう少し高齢級の内訳を示せないかというご意見がありましたので、19齢級まで内訳を加えているところでございます。

それから、57ページの15行目以下の記述でございますけれども、従来、外国資本による森林買収について、前回はコラムとして案を示させていただいたわけですけれども、問題の重要性にかんがみ本文に分析を記述すべきというご意見を賜りましたので、本文の中で説明をしているところでございます。

それから同じページの最後のほうの47行目以降でございますけれども、伐り捨て間伐と利用間伐についての記述を加えるべきというご意見を賜りまして、対応してこの部分を加筆してございます。

それから、飛びまして71ページ、鳥獣被害のところでございますけれども、18行目以降と、図Ⅲ－19ですけれども、最近、特に鳥獣被害が増加していることがわかるような工夫をすべきというご意見を踏まえまして、その旨の記述と、それから調査結果を加筆させていただいたところでは。

次に、第Ⅳ章をお願いいたします。

まず、86ページの右側の文章と、それから図Ⅳ－6の関係です。育林コストについての記述を行うべきというご意見を踏まえまして、項目を起こしてコストの紹介をするとともに、図もあわせて挿入をさせていただきました。

それから、90ページの11行目以降ですけれども、再生プランの議論を踏まえて、森林組合と林業事業体のイコールフットィングについて記述すべきというご意見を踏まえまして、林業事業体の競争が働く仕組みを構築する必要があるという旨の文章を加筆させていただいております。

それから96ページ41行目以降、右側の部分ですけれども、施業の集約化に関連して境界の確定について記述すべきというご意見を踏まえまして、この部分を充実させていただ

ているところです。

それから、100ページ38行目以降ですけれども、人材の育成の関係でフォレスターの記述が短か過ぎるというご指摘がございまして、フォレスターを育成する背景や今後のスケジュール等について加筆をさせていただきました。

それから、102ページ25行目以降でございますけれども、山村の生活条件に関連して教育への支援について加筆すべきというご意見を踏まえまして、アンケート結果の分析等を加筆させていただいたところです。

続きまして、第V章をお願いいたします。

第V章は、繰り返しになりますけれども、113ページのEPA/FTAのところを各省協議を踏まえまして記述を加筆させていただいています。

それから、116ページの円グラフですけれども、今回はこのグラフはなかったわけですが、従来、今までの白書に載せていたこのグラフを引き続き載せるべきというご意見を踏まえまして、22年度についても同じものを載せるという修正をいたしております。

それから、119ページの59行目以降ですけれども、COC認証について記述すべきというご意見を踏まえまして、その部分を加筆いたしております。

それから、120ページの表V-1ですけれども、前回お示ししたこの表は認証森林の割合だけを示していましたが、FSCとPEFCの内訳を入れるべきというご指摘を踏まえまして、そこを分けて記述をさせていただいています。

それから左の文章のところですが、認証森林の記述について、認証森林の割合が低い理由とか影響についても、その数字だけではなくて理由・影響についても記述すべきというご意見を踏まえまして、割合が低い理由、それから今後の取組や期待みたいなことを加筆させていただいております。

それから121ページ、特用林産のところ、20行目以降でございますけれども、きのこ産業への支援策を加筆すべきというご意見がございましたので、その内容について加筆をさせていただきます。

それから122ページの10行目ですけれども、建築用木材の割合に関連して合板用についての記述もすべきというご意見を踏まえまして、その部分を加筆いたしております。

次は126ページの26行目以降です。木材の流通に関連しまして、A材、B材、C材の総合的な利用を図ることについて記述すべきというご意見がございましたので、このところに仕分けを行い、それぞれ適切な用途に用いられるようにすることが重要という文章を

加筆させていただいております。

あわせて、127ページの冒頭において、新流通・加工システムの取組についても加筆をしたところです。

それから、前に戻って126ページの事例V-4ですけれども、これは岐阜県中津川市の合板工場の事例を紹介すべきというご意見を踏まえて、ここの部分を挿入をさせていただきました。

それから、127ページの図V-23の新生産システムのイメージの絵ですけれども、ここの部分に合板工場を入れるべきというご意見がございましたが、新生産システムの対象に合板システムが含まれていないということで、ここの部分は修正を行っていません。

最後に、第VI章ですけれども、141ページの23行目以降ですけれども、赤谷プロジェクトの記述のところで、若干事実関係が不明確なところがありましたので、正確な記述にすべきというご意見を賜り、整理をさせていただいて、訂正をさせていただいたところがございます。

以上、「平成22年度森林及び林業の動向」の本文なんですけれども、森林・林業の動向にあわせて「平成22年度の森林及び林業施策」、いわゆる「講じた施策」と呼んでおるものですが、それもございますので、資料第2部「平成22年度森林及び林業施策」というものが配られていると思いますけれども、これにつきましては基本的に前の年に講じようとする施策をつくって、それを実際にやったのかどうかとか、どう講じたのかというふうにしてその報告をするというものでして、前年度に講じようとする施策という形でお示しさせていただいたものを結果に沿って適時過去形と申しましょうか、こうしましたというふうに変えるものですので、構成とか中身については基本的に講じようとする施策の部分を過去形に直したというものになっています。

何点か、ただし、その後の状況を踏まえて加筆しているところがございます。

まず、148ページの右下の部分ですけれども、森林法の改正法案を今国会に3月1日に閣議決定し提出をさせていただいたところですので、その旨を記述させていただきました。

それから157ページの右下、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の関係の記述、それから158ページの上のほうにそれが続くんですけれども、左下のほうの日本産木材の説明会の開催ということなど、年度途中で起きた事項について加筆をさせていただきます。

以上、資料1についての説明です。

恐縮ですけれども、続いて資料2の「平成23年度森林及び林業施策」（案）について説明をさせていただきます。この資料2につきましては、前回の施策部会では作成方針という形でお示しをしたところでございまして、了承いただいたということで、作成方針に沿って文章をつくりましたので、それについてご意見を賜るといふものです。

まず、その項目立てなんですけれども、前回、動向編に則して章立て等の構成を変更すべきというご意見がございましたけれども、現在、林政審議会の方針におきまして、森林・林業基本計画の見直しを進めておりますので、そちらのほうの構成というものの議論とあわせて行った方がいいのかなというようなことから、次回に作成する、講じようとする施策から章立てを変更するというでいかがかと思っております、今回お示しさせていただいた案としましては、今までの項目立てに新たなものを追加したという形でお示しをさせていただいています。

追加したものについてご説明、ご紹介をさせていただくと、まず3ページの左下ですが、「森林管理・環境保全直接支払制度による間伐等の推進」ということで、23年度から従来の補助事業を直接支払いに変えて進めていくということで、その旨の記述を新たに起こさせていただきました。

それから、6ページの11行目ですけれども、冒頭の林政部長のあいさつの中にありましたけれども、今年は国際森林年ということで、国際森林年の取組について1つ項目を起こさせていただいています。

それから、9ページ左下（1）のところでございますけれども、再生プランの議論でフォレスターの育成ということが大きな目玉として議論、整理をなされ、予算措置も講じておりますので、プランナーとあわせて「森林づくりを主導する人材の育成」ということで新しい項目を起こさせていただいています。

それから11ページの76行目ですけれども、「公共建築物等への地域材利用の拡大」ということで、昨年の通常国会で成立いただいた法律に基づく取組を新たに項目を起こさせていただいています。

それから15ページの59行目の（8）ですけれども、森林の再生プランの中で国有林の役割というものが整理をされたということで、国有林による「森林・林業の再生への貢献」という項目を起こさせていただいています。

以上が、簡単でございますけれども、資料2についての説明です。

とりあえず、資料1及び2についての説明は以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。それでは、資料1「平成22年度森林及び林業の動向」並びに資料2「平成23年度森林及び林業施策」につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

なお、前回は相当いろいろなご提案、コメント等をいただきまして、その後さらにメール等でご意見いただいたものに基づいて、今回のこの案が出てきております。

それで今回、部会としては今年度最終回ということで、とりまとめの方向にあるということで、その旨をご理解の上でご意見をいただきたいと思います。

どなたからでも結構ですので、ご意見のある方。

はい、鈴木先生。

○鈴木委員 形式的なところというか、資料1の、まず第I章についてなんですが、3つだけ申します。

1つ目が、資料1の10ページの一番最初のタイトルが、「木材の需要拡大の必要性」とあります。それから14ページの小見出しが、(3)木材の需要拡大の必要性と、つまり大きなタイトルと小見出しと全く同じものが出てくるんですね。何かちょっとおかしいというか、どっちかが必要性の背景とか必要性の根拠とか、何かちょっと、全く同じタイトルが大きいのと小さいので重なるのがどうかというのが1つ目です。

2つ目は、同じところ、13ページと16ページで合板の記述をそれぞれ加えていただいておりますけれども、改めてこの2つの記述を読むと、いささか重複があるような気がします。

それぞれ意味と場所がありますので、入れるのは結構なことなんですけれども、内容の重複があるかどうか確認いただいて、重複しているのは双方で減らせないかなというのが1つあります。

これはささいなことですけれども、3つ目は、今のI章の10ページの図I-1というのが、よく似た絵がV章の114ページの図V-6というのにあります。V章の114ページの図V-6とI章の10ページの図I-1というのは、つまりこれは、I章にある図はV章にある図の国産材のところだけを書いて、それで自給率は共通して書いていると、こういう絵だと思いますが、むしろI章のほうが、木材の需給の中で国産材が増加しているということをお願いしたかったら、外材のグラフもある図V-6のほうの絵を入れておくほうが何かいいのかなと。ここのI章の需要拡大の必要性というところに対しては、国産材の絵だけよりも、国産材の需給だけの話ではないかなというふうに、どうしたらいいのかという

のは今拝見したばかりなのでちょっとわかりませんが、気がついたところ3点、以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

3点ということですが、お答えいただけますでしょうか。

○安東企画課長 1点目の、1と小見出しの(3)というのは、その重複がおかしいというのは私もそう思いますので、検討させてください。何らかの表現を工夫したいと思いますので。

○鈴木委員 このままでいいのかもしれませんが。

○安東企画課長 このままでいいかどうかも含めて、もう一回検討させていただいて、中身自体は、部会長にご一任していただければと思います。

それから、2点目の重複の部分も、もう一度よく見て、重複する部分があって削るべきかどうかということも検討させていただきます。

3番目はやや狙いが違って、図I-1のほうは何を示したいかということ、2点あって、まさに自給率そのものの数字と、メインは国産材の供給がずっと減ってきたんだけど若干増加傾向にありますよという文章なので、国産材の供給量を示したいというのがメインなので、ここに外材の部分を入れるというのはちょっと趣旨がぼやけるかなと思います。

逆に図V-6のほうは、メインは自給率と用途別の自給率というところですので、それぞれちょっと趣旨、目的が違うので私はこのままでもおかしくはないんじゃないかなと思うんですけども。

○鮫島部会長 1番目と2番目は形の問題で、3番目は内容を踏まえるんですけども、いかがでしょうか。

○鈴木委員 ご説明のとおりで結構です。

○鮫島部会長 よろしいですか。それでは、今の。

○鈴木委員 ただ、何となく重複した感じのが、同じコンテンツのものが2カ所にあるということがあるのがちょっと気になったということです。

○鮫島部会長 いかがいたしましょうか。じゃ、それも検討させていただくということでもいいですか。

○鈴木委員 あわせて、はい。

○鮫島部会長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

それでは、豆原委員。

○豆原特別委員 IV章の、私が提案させていただいたんですけども、86ページの右側の

育林経費は高いという、これで間違っていないと思うのですが、ちょっと検討願いたいなど思うのは、むしろ今の林業のコストは全く合っていないということを、私は明確にした方がいいのではないかとこの考えを持っているんです。いかがでしょうか。それはご検討願いたいということで、ぜひ変えてほしいとも言いませんけれども、現状の林業のコストはそうしたところで合っていないわけですよ。採算に合っていないということが国民はわかっていない。何となくわかっている方も多いと思うんですけれども、本当に明確にした方がいいということで私は申し上げたい。ここはこれの表現でも間違っているわけではないんですけれども、もうちょっとインパクトを与えたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○鮫島部会長　いかがでしょうか。

○島津林業・木材産業情報分析官　分析官の島津でございます。

豆原委員のご意見をいただきまして、いろいろ育林経費について検討してみました。

実は昨年白書で随分と掘り下げたところがございまして、それを踏まえてこの表現を使わせていただいております。

数的に拾うと、なかなか必ずしもデータがそろわないので、実は直近のやつということで、これを去年の白書を参考にしてつくったんですけれども、表現的にも長期にわたる投資に見合った収入によることが困難ということで、かなり厳しめに書かせていただいたつもりでありますので、この文章のままにさせていただければありがたいというふうに思います。

○鮫島部会長　よろしいでしょうか。

それでは、豆原委員の気持ちも酌み取っていただいて、今後機会を見てまたいろいろ検討していくということで、今回はこのままにさせていただきます。

それでは、加賀谷委員お願いします。

○加賀谷委員　先ほど説明がありました第Ⅱ章の45ページ、46ページについての国内クレジットとカーボン・オフセット、事前に郵送でいただいた資料のほうがちょっとわかりにくかったんですが、改めて今日の文章を見させていただいたところ、わかりやすく整理はされているかなと思います。

非常に細かいことなんですけれども、国内クレジットとカーボン・オフセットは違うんだということで、比較的、47ページ、カーボン・オフセットを開始というところで「カーボン・オフセット」とは」という文章の書き出しになっていますので、国内クレ

ジットの45ページのほうの書き出しも、「国内クレジットとは」のほうが比較になるのでわかりやすいかなというふうに思いました。

これでも間違いではないので、問題はないかと思いますが。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○島津林業・木材産業情報分析官 加賀谷委員のほうから前回、民間のカーボン・オフセットを入れてはということで、実は事例を入れさせていただいたんですが、実はその後この部分については各省協議を経て、かなり文面が変わった形になっております。

たまたま委員の問題意識に沿った形で直ったのかなというふうに思っております、実は前回の書き出しは、排出量取引の国内統合市場から始まっていて、非常にわかりにくかったのかなと。

今回はクレジット制度には国内クレジット制度あり、オフセット・クレジットということで、J-V E Rあり、民間あり、3つありますと。それで、その中で国内クレジットというのは、自主行動計画をつくって、京都議定書目標達成につながるものですと。一方では、J-V E Rなり民間ベースのカーボン・オフセットというのはボランティア的な制度でやってますというようなことは、説明はできたのかなというふうに思っています。

今ご指摘のあった文章の表現については、ちょっと各省協議をやって、かなりここは調整したところなので、「てにをは」が直るかどうかがうらの話なので、直るかどうかがちょっとありますが、その辺はちょっと検討してみたいと思います。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

実は私も同じことを事前に来られたときに質問しまして、これは多分、林野庁の単独の責任ではなくて、この制度自体非常に幾つかかぶっており説明が非常に難しい、もう少し、だからその辺は全体としてわかりやすく伝わるように整理するほうがいいのかというように、私も感触は持っています。

それでは、ほかに何かご意見はありませんでしょうか。

井上委員、よろしく申し上げます。

○井上委員 委員の井上です。

今まで、国産材とか木材の利用については、製材とか柱材の記述が多い中、面材としての国産材利用も推進していただきたいという願いをいろいろな箇所でも取り上げていただき、文案が訂正されており、大変ありがとうございます。

更に、重ね重ねお願いがあります。第I章の15ページのところですが、木材はや

はり住宅、それから建築物に多く使われるわけでございますので、特にこの15ページについては、住宅に大きく焦点を当てているということが最初に書いてあり、全くその通りであろうと思います。

30行から40行の手前までのところですが、管柱についての指摘があり、梁・桁等と横架材についても指摘があり、更に、土台についても指摘があります。これ等はすべて、いわゆる柱材ということで、住宅の骨格を占める部分なので、記述が絶対に必要であろうという点については同意をします。

次に、やはり一級建築士の委員の先生がいらっしゃる中で住宅とかについて私が語るのもおこがましいのですが、柱だけで家ができてはなくて、やはり面材の利用があるわけです。

面材の利用は、A材の丸太ではなくてB材クラスの丸太を現金にできるということの強みがあり、林業家へのペイバックということであると思いますが、ここには床下地用合板の指摘しかありません。でも、住宅とか建物というのは壁があって、壁はやはり面材が主流で、更に屋根の下地もあるわけです。母屋と垂木だけで屋根ができてはいるわけではなく、そこに合板が使われていく、合板以外の面材でも良いのですが、そういうものが使われていくことになるので、床の下地だけではなくて壁とか屋根の下地の、ボキャブラリーとしてはその程度でも良いと思いますが、その指摘も入れていただきたいというふうに思っています。

床の下地はずっと9ミリ、12ミリが多かったのですが、今は24ミリの厚物合板になった。厚物合板は、ほぼ100%国産材の木でできるので、厚物という言葉が何箇所かこの中に入っており、ありがたいことです。しかし、壁も今1センチに満たないような合板が使われているし、屋根もそうですね。それを厚物の24ミリとかにすることによって国産材比率は圧倒的に高まると思っておりますので、文中に厚さを入れるか、厚物という言葉を入れるとか、ミリ単位の9ミリとか、12ミリとか、24ミリとか、細かいことを入れなくても良いと思いますが、面材の利用は何も床だけではなく壁と屋根下地にも使われるので、その記述をこの中に入れていただきたいと思っております。

○鮫島部会長 床だけでなく壁も、それから屋根も、野地板も使えるということで、ぜひ私もそれは追加すると多分、木材の利用が増えていいのかなと思っておりますけれども、そういうことは可能でしょうか。

○島津林業・木材産業情報分析官 検討したいと思っておりますが、実はこの文章をつくるに当

たつて、図 I - 8 で表にしておりますけれども、2010年の木住協の調査がデータになっております。そこに前回も井上委員のほうからお話がありましたので、ないかと言って目を皿のようにして見たんですけれども数字がなくて、それでやむなく床合板についてだけ書かせていただいたということがあります。

そういう意味で、数字が入らないもので何か書き込めるかどうかというのは、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

○鮫島部会長 ただ、45行以下は、拡大が期待できるということです。これは別にデータに基づいている必要はなくて、図 I - 8 がかかっているのは、この41行までなんです。ということで、書き込むことはそれほど問題はないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○井上委員 すみません、是非お願いします。

今既に、ロシア材と、南洋材によるマレーシア、インドネシアの合板が多いのですが、壁と屋根の下地には面材として合板が使われています。現在も使われていますが、統計上、木住協さんが持っていないということだけなので、その辺はうまく工夫をしていただいて、是非記述していただきたいと思います。

○鮫島部会長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 今おっしゃることは全くもつともだと思っただけけれども、この白書を一体だれがどう読むのかということからすると、ほかのところでもそうなんですけれども、みんなそれぞれの専門家がそれぞれの専門用語で、きちきちといろんなことをあれ書いてくれ、これ書いてくれと言うと、一番読んでもらいたい人、これはステイクホルダーというか、政策の決定者なのか、一般の市民なのかわかりませんが、全体にちょっと、逆に私は細か過ぎるような感じがしてるんですね。

ですから、その最低限のところは押さえるというのはご議論のとおりだと思いますけれども、できれば削る方向が大事なんじゃないかなと、ちょっと一言、私の意見です。

○豆原特別委員 関連して、よろしいでしょうか。少し関連したことでございますので、言わせていただきますけれども、今の下地材というか、面材の関係は非常に合板の分野が広がっていっていると、それは合板業界の非常な努力で、またそれもコストが安いし、耐久性、いろんな面で優れているということで普及がどんどん進んでいると思うんです。

ですけれども、製材の立場から申し上げますと、もう少し製材品の面材も本当は増やしていきたいと、増やしていくべきであろうという気持ちを私は製材業者の立場から言えば

持っているわけです。それも何となしに、それを、そういうところも含みを残していただければなという気持ちで申し上げます。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。面材は合板だけじゃないということですね。製材品もあるということで、恐らくこれはある特定のところだけでなく全体のことを考えなくてはいけないということもあるのですけれども、そういうのも含めて、しかしその一方で木材の用途というのを全体として拡大するという姿勢も重要で、その辺をいろいろ勘案していただいて検討いただくということでいかがでしょうか。

ほかに何か、このことに関連してご意見ございますでしょうか。

それでは、ほかに何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私は、1つだけお願いしたいことがあるのですけれども、19ページのエネルギー利用のところで、最初に薪のことを私はこの前ちょっと申し上げたり、それはメールで差し上げたのかもしれないですが、こうやっていただいたのは結構なのですが、何となくすごく、この最初のパラグラフは浮いていまして、こう書くのであれば、最初は木炭と薪というのは昔は主要なエネルギーで、今あっても世界的に見ると物すごく主要なエネルギーなんですね。

日本はそれに対して、非常にそれを使わなくなってきたんだけど、最近また、いわゆるCO₂の削減、要するにカーボンニュートラルと書いてありますけれども、それから化石資源、エネルギーに変わるということで重要になってきたということで、第1パラグラフと第2パラグラフを上手につないでいただくと意味がとれるのではないかなというふうに思っていますので、ご検討いただきたいと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

今は、主に資料1「平成22年度森林及び林業の動向」ということですね。これについてご意見をいただいているんですが、「平成23年度森林及び林業施策」のほうもございませので、こちらについても何かご意見を。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員 III章にかかわることなんですが、III章のまず57ページ、ちょっと私は聞き落としたのかもしれませんが、図III-6の21年度のグラフが入っていないけれども、これはデータが入り次第、加えるということだったのでしょうか。

○島津林業・木材産業情報分析官 そうです。

○鈴木委員 ただ、もうちょっと変わったものが入るという。

○島津林業・木材産業情報分析官 21年の数字が入ります。

○鈴木委員 56ページのほうのグラフなんですけど、これをよく見る上で将来像まで書いていただいたのは大変結構なんですけど、高齢級の人工林が35%から将来6割になるという説明も、この絵でこういうふうに書いてあって結構なんだけれども、図としてわかりにくくなってしまったところがあるんですね。

何かこの線をもうちょっと図の上に持っていくとか、下の横軸のところへ下げるとか、35%、6割というのは本文に書いて図から外すとか、何かもう一工夫するというか、元々のこの意味は年齢構成がかなり固まっていますよという、そのまず一番根本的なメッセージがあるわけですね。その上に時間がたったときにどうなるかというのが2番目のメッセージだと思うんです。そこのところがちょっと、専門家は見てわかるけれども、普通見たことのない方がこの絵を見て、うん、なるほどというところまでいくかどうかというところ、かなり心配があるというコメントをさせていただきます。

ご努力には大変感謝いたします。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。やっぱりわかりづらいと、確かにそのように言われると本当に、やはり横に別の図が並んでこうなるんですよというほうがわかりやすいと言えども、わかりやすいと思うんですけれども、そういうことは形に整えることは可能かどうか、あるいはこのままでいいかどうか、ご意見をいただきたいと思います。

○豆原特別委員 私も同じように思いました。

○安東企画課長 少なくともこの高齢級の人工林35%の下に、同じ形で書いてあるというのがちょっとわかりにくいのかもしれないので、場所を移すか、最低でも色を変えるとか、何かちょっと、どうすればわかりやすいかというのをもう一回考えさせて下さい。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料1のこちらのほうは以上ということではよろしいでしょうか。

そうしましたら、資料2のほうに移りまして、「平成23年度森林及び林業施策」(案)ということで、これにつきまして、ご意見、コメント等ございますでしょうか。

はい、島田委員。

○島田委員 スギ花粉症の問題なんですけど、以前予算をかなりつけていたのに、花粉症対策に利用できなかったということで、いろいろと国策の中で問われているようでございますが、私たちは昨年からはスギ花粉症の樹種転換ということで、森林管理署が改善しており

ます。その樹種の苗の転換をしているのですが、アピールがまだ少し足りないんじゃないかと思っています。

それと国際森林年、今年うたっているわけですから、そういうアピールがああ文章にあるように余り堅苦しくなっていて、なかなかそういうのがあのイベント的にされてないんじゃないかという気がします。

それと育林祭と育樹祭、こういう大きなイベントがあるわけですから、そのイベントでもう少しアピールできるような民間ベースのイベントの拡大をしてもらえればと思います。23年度の案として、そういう企画はできないかなという要望です。

○鮫島部会長 花粉症に対する対策、それから国際森林年、それから育林、育樹ということに対する3点でございますけれども、いかがでしょうか。

○出江研究・保全課長 ご意見ありがとうございます。

例えば花粉症のところにつきましては、6ページの30行のところ、苗木の生産体制の整備等を書かせていただいております。

それから、育樹祭等につきましては、次のページの7ページの65行のところに書いております。ボリュームという面に関して、全体の施策の若干バランスがございまして、この白書にどうするかというところではご議論があるところだと思いますけれども、私どもはいろんな機会をとらえて苗木の生産の部分のアピールとか、そういうことはしっかりと実際の施策の中では生かしていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 気持ちは受け止めていただけたということで、よろしいでしょうか。

ほかに。上安平さん。

○上安平委員 この「森林、林業施策」、「講じようとする施策」というのだそうですねけれども、その全体に関してのちょっと感想なんです、まずどういう人に読んでもらいたいか、わかってもらいたいかというターゲットにもよると思うんですが、全体的に専門用語が多過ぎて、ちょっと私なんか理解しがたいところがあります。

例えば6ページの45行目に、「広葉樹林が針広混交林へ誘導するための抜き伐り」なんて言われたり、それから14ページでしょうか、75行目に「天然生林の適切な保全管理及び植生の保全回復を入込者への指導等の強化や巡視等により行う。」というんですか、何か、大体これを通読したときに、大体意味は推察できるんですが、何ともわからなかったのはこの2点だったものですから、多分それは全体を通して言えて、もうちょっとわかりやす

い用語にかみ砕くことができないのかなというような感想です。

○鮫島部会長 ただいまの点、どうでしょうか。文言がちょっと難しいということについて、これはお役所で使われている言葉という理解なんでしょうか。

どなたか、お答えいただけますか。

○安東企画課長 明確にどういう人をターゲットかというのはなかなか難しいところですが、なかなか我々の発想として、いつも使っている、その予算の説明なんかをベースに、これは非常にそのボリューム的に限られて、端的にその説明をするというところなものですから、なかなか用語がわかりにくかったりする部分もあると思いますので、なかなかボリュームの制約ということで難しい部分はありますけれども、もう一度ご指摘いただいたような視点で眺めてみて、直すべきところは直してみたいなと思います。

○上安平委員 反対に、もっと大雑把でもいいのかなという、それはできないんでしょうか。

○安東企画課長 これは一つ一つに予算がくっついているものですから、まとめると逆に林業施策の勉強とかをされている方から見ると、あるいは実際に予算なんかを使っている方から見ると、逆にとっかかりがなくなるということもあってしまうものですから、そういう要素も。すみません。

○鮫島部会長 一つ一つの言葉に施策的な意味があるということで、慎重に対応しなければいけないとかもしれませんが。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

○豆原特別委員 たびたび申しわけありません。

この案のほうには、どこに入れるかということになると思うんですけども、現実には今直面している状況ですね。国産材が非常によく動くようになっていたり使われているという、今現在は、そういう傾向にあるわけですけども、すぐその原料を合板業界は合板業界で持ってないというような、あるいは製材業界は製材業界でないとかというような状態が起こっているわけですけども、国産材の間伐は補助金か、それで間伐はどんどん進んでいるわけなんですけれども、やっぱり皆伐というか、なかなか木材生産が増えないというような実情に現在はあるわけですね。これを、その根底は何だろうかと、我々の業界の中でもいろいろこの前、論議をしたわけですけども、林業の、林家のやっぱり思いというのは、切った後、植えられないというか、そういうような状況、採算が合っていないわけですから植えられない。ですから、安心して切れないという、そういうものが全体にあ

るわけです。それを解決できないと、本当の意味で木材生産もスムーズにできないという
ような、そういう状況になっていると思うんです。

それはやっぱり大きな問題なので、それは何とかいい方向に解決するように、いっぺん
には解決はできないわけですがけれども、林業の採算もとれるようにして本当に循環型の林
業ができるように持っていくというのが一番大きな課題ではないかと思うんです。これを
するために今現在、森林・林業再生プランというようなことでいろいろ取り組んでいるわ
けですがけれども、そのことも来年度、引き続きその森林・林業再生プランと呼応した形で、
表現をぐっと突っ込んでいけるなら、そこに少し焦点を当てていただくといいことが大切
ではないかなというように私は思うわけです。

○鮫島部会長 今のご意見は、林業をちゃんとそういう業としてなりたせるといこと、
それから森林・林業再生プランというのも当然それに絡んでくるわけですがけれども、その
あたりに対して、もう少しどういふんですか、その辺を伺いたいなと思いますけれども、
いかがでしょうか。

○安東企画課長 全体の流れからちょっと説明させていただきますと、先ほどもちょっと
ありましたけれども、去年の森林・林業白書で、その生産性の採算の面も含めて生産性向
上が必要ですよという話を大きく打ち出して、恐らく再生プランの策定と並行してという
形になりますけれども、それを受けて再生プラン並びにそれについての具体的な施策のと
りまとめというのができて、その全体は、繰り返しになりますけれども、採算性が厳しい
ので何とかしていかなきゃいけないよというところは去年の白書にも、それを特集させて
いただいて、今年の白書ではそれを受けて具体的にどうしていくんだという再生プランの
中身を説明をさせていただいているという流れになっていると思います。

それで、大きな話はその集約化を徹底してやっていきたいと思います。おっしゃるような、
今までと同じやり方をやっているのではいつまでたってもその採算性が合わないわけなの
で、集約化でちゃんと集約をきちっと徹底してやればコストは下がっていくんだというの
が再生プランで打ち出した方向ですから、それを今回の白書のほうでも再生プランでこう
いう取組をしていきますということで書かせていただいて、講じようとする施策のほうで
は、具体的に予算で支援する部分はこういうことなんだというところを書かせていただ
いているという流れにはなっていると思うんですが、ですからちょっと連続している
ので、一連だけの部分を見ると、あるいは白書本体と切り離して講じようとする施策だけ
を見ると、ご指摘のようなところはわかりにくいというところなのかもしれないですけれ

ども、少なくとも講じようとする施策のところは、なかなかそういう背景まで含めて、あるいは目的まで含めて書くというのは非常に書きづらいのかなと思っています。

全体の流れの中で、またご理解というか、説明をしていくことなのかもしれませんし、あるいは気の早い話ですけれども、来年の白書ではまたこの再生プランに沿った取組の実際の分析をしていかなければいけませんので、そういったところで改めてそういうことをまた強調するということなのかなと思います。

○豆原特別委員 育林コストも今まで言われていたのは、杉の五、六十年生に育てるまで大体haあたり250万円ぐらいかかるということ、これは大雑把に言うとそういうことになっているわけですけれども、そのコストもやっぱり半減するとかしないと多分、国際競争に勝ってなおかつ採算に合わせるということは難しいと思うんですよ。

そういうことの研究もされて、これの第1部のほうでそういうふうなこともちょっと掲載されていますし、きちっと盛り込まれてはいますけれども、育林コスト、それから伐採に関するコスト、それから製造コスト、流通コスト、この全部をきちっと詰めていかないと、国際競争に勝ってなおかつ採算に合わせるということはできないと思うんですよ。

それが今どの分野はどの程度に現在進行しているのか、どうすべきというか、どの分野にどれだけできているのかということは私はある程度、もうそろそろ、この分野はここまで行っているんだと、この分野はここまでしかまだ行ってないんだとか、そういうことは私はある程度言ってもいい時期に来ているんじゃないかというぐらいに思うわけで、それは別に来年度の白書の中に入れなくても、これからの方向性としてはやっつけていかれるべきではないかなというように思います。

○鮫島部会長 今のご意見は、今、私は資料2のほうにちょっと注目して話を進めたんですが、白書として来年の白書の中にはそういうことも盛り込んで考えてくださいということですね。そういうことを盛り込むことを考えてくださいというご意見として受け止めていただいでよろしいでしょうか。

森林及び林業の施策というあたりはなかなか収まりにくいかなと思うのですが、やはりそういう状況等を広く共有化するという意味で、動向のほうで次年度あたりに、その辺も少し分析してみるということはあるのかなと思いますけれども、そういう形でよろしいでしょうか。

ご意見、何かいただけますでしょうか。

○島津林業・木材産業情報分析官 講じようとする施策に対してのお話というよりも、白

書にまとめる上での考え方についてご意見をいただいたのではないかなというふうにとらえております。

前回も、今日もだったのですけれども、豆原委員のほうからは育林コストについて随分とお話がありまして、実は前回のお話があったときに豆原委員がどのような見解を持っておられるかというのをちょっと勉強させてもらいまして、それは実は鹿児島大学の遠藤先生のご本の中に豆原委員が育林コスト、造林コスト半減というようなことを言われている、そのことを調べてみたんですけれども、ただ、その育林コスト全体をとらえてどうだと言ったときには、もうちょっといろいろとデータを集めてどこまで書けるかというのはやらないといけないなということで、今回はちょっと取り上げるのはあの文章の程度であったということなので、引き続きまた勉強させていただきたいなというふうに思っております。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

まだもう少し時間がありますけれども、何かほかにご意見等ございますでしょうか。

加賀谷委員、いかがでしょうか。

○加賀谷委員 どの点がということではないのですけれども、「持続可能な森林経営」という言葉が一番最後、VIの部分に出てくるのですけれども、持続可能な森林経営というふうに繰り返し出てはくるんですけれども、じゃ、持続可能な森林経営って何なんだということがどこにも書かれてない、合法性の対策の推進だけが持続可能な森林経営ではないと思うんですが、またこれは、持続可能な森林経営というのは、国際的な取組に限らないと思うんですね。

ここは特に22年度は森林再生ということで、施業の合理化とか集約化というところにはばかり特に議論というか話が集中しまして、ただ、森林の公益的機能を発揮するにはその持続可能な森林経営というのが非常に大切なんだというのは、森林・林業基本法のもあると私は考えているんですね。

なので、どこかに持続可能な森林経営というのは重要だということは匂わせるニュアンスのことが入ってしかるべきではないかというふうに思います。

○鮫島部会長 ただいまのご意見についていかがでしょうか。

○安東企画課長 ここはちょっと国際的な取組の推進のところ、何のために国際的な取組の推進をするかという目的で特出しをさせていただいているだけで、では国内の取組が持続可能な森林経営の実現に向けた取組ではないのかといえば、国内の取組もすべて基本

的には持続可能な森林経営の実現に向けた取組だと思っただけですけども、最初に1ページの概説のところ、施策の背景というところで趣旨みたいなことを書かせていただいて、基本的にここに書いてあることも持続可能な森林の経営という用語は最後の国際的な取組のところだけですけども、言葉が違うだけであって、書いてあることはそういう趣旨のことを書いてあるつもりなんですけれども、その用語をそこまで全部にかからしめるようにちゃんとそろえるべきかという、言葉の使い方の議論かなと思いますけれども。

気持ちとしては全部に、言葉の使い方は違えども趣旨としては持続可能な森林の経営保全みたいなことを、例えば最初の森林はから始まる1パラでも、書いてあるつもりではあるんですけども、用語をそろえたほうが良いというご議論であれば、またそれについて検討したいと思っただけですけども。

○加賀谷委員 用語の話だけではなくて、全体の国内の森林施策に対する姿勢という意味でも、特にそういう点はちょっと強調された方がよいのではないかなということでは言わせていただきましたので、何か議論の中でお考えいただければと思います。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

○島津林業・木材産業情報分析官 施策の背景の文章をちょっと。

○鮫島部会長 じゃ、ご検討いただくということではよろしいですか。

○島津林業・木材産業情報分析官 はい。

○藤原委員 すみません、ちょっと今になってあれなんですけど、改めて資料2の例えば11ページに、「木育」という言葉が出てきておまして、昨年の2部のほうの22年施策のほうも157ページに、市民や児童に対する木材利用に関する教育活動、木育と、あっさりとか書いてあるんですけども、本体のほう、もしくは用語解説とか、具体的にもう少しくいう内容のことを言っているんだよというような表記はいかがなものなんでしょうか。

といいますのは、私も県の立場からきましたから、公共施設の木材利用などを推進する中において、やはり広く市民、子供さん、特に長期間にわたってそういう啓発の効果が見込めるというようなことで、県のほうでも方針なりをつくる中で、「木育」という言葉がまだまだ定着していないんじゃないかということも改めてちょっと思い出したもので、最後になって申しわけないんですけども、そのあたり何かわかりやすいような表記にできないものかと思っただけですけども、申しわけございませんが。

○鮫島部会長 ご意見いただけますか。

○安東企画課長 1部の動向編の38ページの右下に、消費者理解の醸成という項目がござ

いまして、ちょっと39ページにわたりますけれども、39ページの最後のほうに「木育」の取組についてご紹介をさせていただいて、ややちょっと文章的には短いのかもしれないですけれども、させていただいております。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○藤原委員 もう少し、どういうんですか、ここで何か、4年か5年前に何かで決まったというのか、用語で新しく提案あったこととかということをやっと聞きましたもので、その経緯などを簡単に脚注か何かでも入れられないものかと思っておりますね。

○鮫島部会長 むしろ施策というか、こちらの資料1のほうに追記できないかというコメントかと思えます。

○安東企画課長 その事実関係があるかどうか調べて、あとは脚注で何かご紹介できることがあるかどうかも含めて、ちょっと検討させてください。

○鮫島部会長 そうしますと、今のは資料1の動向のほうにもう少し盛り込めるかどうかを検討していただくということですね。

○安東企画課長 はい。

○鮫島部会長 ほかにいかがでしょうか。

今日は、オブザーバーとして藤野委員にご出席いただいておりますけれども、せっかくおいでくださっているのです、何かもしありましたら、ご意見いただきたいと思えます。何かありませんか。

○藤野委員（オブザーバー） どうもありがとうございます。藤野でございます。

先ほど井上委員も私が建築の専門家だということでお話ししていただきましたけれども、おっしゃるように木材利用の大きなところである住宅等の利用に関して、面材というのはとても大きなところだと思います。

そして、床下地材という、さっきこだわっておられましたけれども、私も床下地材という言い方に首をかしげていまして、壁下地材、屋根下地材とあって、これはグラフは床下地材でも、文章を下地材とすればいいのかなとか、そんなに難しくなく直るんじゃないかなとか、いろいろなことを考えました。

合板の需要も伸びていますし、ただ、豆原委員がおっしゃったように実際は板材というのは建築に欠かせないものなので、そういった幅の広いことが読み取れるようになったら、よりよいなということは今日、感じました。

以上でございます。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。ちょっと細か過ぎるという、先ほどご指摘もあったのですけれども、そういう意味では床下で、一応合板などという、何かこの辺の言葉がむしろ前の言葉よりも細かいような気がするんで、その辺をもう少し全体をくくるような言葉にしたほうがいいかなというご意見であります。

大体ご意見は出尽くしましたでしょうか。よろしいですか。

それでは、まだちょっと時間は早いのですが、このあたりで本日の審議を終わりとさせていただきますと思います。

本日、各委員から出されましたご意見を踏まえて、事務局において最終的なとりまとめの作業を行うことになるかと思いますが、このとりまとめにつきましては委員側としましては私に以後ご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、これまでの施策部会の審議過程につきましては、3月29日に開催予定の林政審議会において私のほうから報告させていただきたいと思いますが、これにつきましても私に一任させていただきたいということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、以上で本日の私の役割は終わりにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○安東企画課長 長時間にわたり熱心なご議論いただきまして、ありがとうございます。

部会長のほうからもございましたけれども、今後の予定といたしましては、本日の議論を踏まえて修正させていただきました最終案を、3月29日に開催予定の林政審議会に諮問いたしまして、答申を受けた上で、4月下旬に閣議決定、国会提出、公表となります。

ということで、今年度の施策部会は今回で最後となります。

それから、次年度は今年の1月に林政審議会委員の改選を行ったことなどを踏まえまして、施策部会のほうでは本審委員の7名でご審議をいただきたいと考えておりまして、林野庁の方針といたしまして、特別委員の皆様方におかれましては今年度限りの任期とさせていただきますと思っております。

特別委員の皆様方には、これまで白書審議に多大なご協力をいただきまして、心よりお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 3時10分 閉会